

職員を募集します

町では次のとおり職員を募集します。次の場所に備え付けの申込書に必要事項を記入(自筆)し、写真を貼り、添付書類を添えて提出してください。

また、申込書上部の「八雲町職員()採用申込書」の()内に一般事務と記入してください。

【申込用紙取得場所】

総務課人事厚生係、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所、函館公共職業安定所八雲出張所
※申込書は、町HPからダウンロードできます。

《一般事務》

【募集人員】1名

【受験資格】

- 昭和55年4月2日以降に生まれた方
- 普通自動車運転免許を取得している方または9月30日までに取得予定の方
- 町内から通勤可能な方
- 次のいずれかに該当する方は、受験資格がありません。
 - ・日本国籍を有しない方
 - ・地方公務員法第16条のい

れかに該当する方

【添付書類】

自動車運転免許証の写し

【採用予定日】

【待遇】

八雲町一般職員の給与に関する条例および職員の勤務時間、休暇等に関する条例等による

【受付期間】

【受付時間】

午前8時30分～午後5時15分
※郵送の場合も同日同刻必着

【試験会場】

【試験内容】

書類選考
一次試験(教養試験等)
二次試験(面接試験等)

【試験予定日】

一次試験 8月9日(日)
午後1時～2時間30分程度
二次試験 8月21日(金)
時間は別途通知します

【提出先・問い合わせ先】

総務課人事厚生係
〒049-3192
八雲町住初町138番地
☎0137-62-2111

特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所

就業規則/給与計算/労災・雇用保険

八雲町本町147-2
☎(0137)62-2804

＜広告＞

令和3年度

渡島・檜山管内 町職員採用資格試験案内

渡島・檜山管内町職員採用資格試験を次のとおり行います。

【試験区分】一般事務(初級・上級)

【受験資格】初級 平成11年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方

上級 平成2年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方

※初級、上級とも学歴は問いません。 ※次の方は受験できません。

・日本国籍を有しない方 ・地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方

【試験の方法および日時】

◎第1次試験 [日時] 10月18日(日) 午前8時50分(着席)

[試験会場] 【上級】森町公民館 【初級】七飯町大中山コモン 【共通】乙部町町民会館

※受験しやすい試験会場を選択ください。

・初級 教養試験(2時間) 択一式(高校卒程度) 作文試験(1時間)

総合適性検査(1時間25分)

・上級 教養試験(2時間) 択一式(大学卒程度) 論文試験(1時間)

総合適性検査(1時間25分)

◎第2次試験 第1次試験合格者の中から、採用予定の町において行います。

【受験手続きおよび受付期間】

[受付期間] 7月20日(月)～8月31日(月) 午前9時～午後5時(土・日・祝日は受け付けません)

※郵送は、8月31日(月)までの消印のみ受け付けます。

【申込書用紙の請求先】

・渡島または檜山管内各町役場総務課

※八雲町では、総務課、熊石総合支所、落部支所、相沼泊川出張所で配布

・渡島町村会事務局(函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎内)

・檜山町村会事務局(江差町字陣屋町336の3 檜山合同庁舎内)

・郵便で請求する場合には、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版サイズ)を必ず同封してください。

【申込・問い合わせ先】

・総務課人事厚生係 ☎0137-62-2111 ・渡島町村会事務局 ☎0138-47-9223